

一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会
令和3（2021）年度「ホームページ作品展示コーナー」作品募集要項
応募締切 2021年10月末日

表現活動を支援します！

障がいのある方が描いた絵画、書や写真、造形（手芸を含む）などの作品を募集します。自宅や年事業所（施設）などで制作された作品を、当大阪生活サポート協会のホームページの「作品展示」コーナーに発表してみませんか。また、今年度は皆さんの素敵な作品を発表する場として「作品展」の開催を考えています。詳しくは下記をお読み下さい。

【応募資格】

大阪在住で支部（施設・事業所等）を利用、または地域で暮らしておられる障がいのある個人またはグループ、親権者（未成年）、保護者、後見人もしくは作者から作品の使用権を移譲された法人。

【応募点数】

作者1人につき3点以内

【応募条件】

- ① オリジナル作品とし、過去に作品展等に応募歴のない作品
- ② 作品は絵画（イラスト・デザイン含む）、書、写真、造形（手芸を含む）など。素材は自由。
- ③ 作品は第三者の著作権、プライバシー権、商標権、肖像権等の権利を侵害しないもの。

※特に映画・テレビ等のキャラクターについては商標権、著作権等が発生します。損害請求があった場合、一切の責任は応募者が負うこととします。

- ④ 送付いただいた、写真ファイルは返却しません。
- ⑤ 大きさの制限について

- ・たて長作品：たて200cm以内 よこ120cm以内
- ・よこ長作品：たて120cm以内 よこ200cm以内
- ・立体作品 ：高さ200cm以内 幅150cm以内 奥行150cm以内

【応募方法】

- ① 募集用紙（当大阪生活サポート協会ホームページ「おしらせ」よりダウンロードしてください。）に必要事項をご記入の上、メールにて作品の写真と共に当協会に送付してください。
※作者実名での公開が不可の場合、ペンネームでの応募可。
- ② 作品写真についてはデジタルカメラ等で撮影し、パソコンで加工できるファイル（PDFまたはJPG）を、①の募集用紙と共にメールにファイルを添付して当協会に送付してください。
- ② 写真ファイル名には、作品名および作者名をご記入ください。

【募集期間】 令和3（2021）年7月25日から10月末日（締め切り）

【ホームページ掲載】

- ・応募いただいた作品はすべて随時、当大阪生活サポート協会のホームページ「表現活動支援」のコーナーに掲載致します。

【表彰】

- ① 応募いただいた作品の中から、絵画、書、写真、造形（手芸含む）の部門ごとに入賞作品を選び、表彰の予定です。入賞者には当協会からご連絡します。
- ② 入賞作品は
 - ・入賞作品として、ホームページ上で発表させていただきます。
 - ・「生活サポート総合補償制度」パンフレット・機関紙など当協会の発行物に掲載させていただきます。

【作品展について】

昨年は、皆さんの作品を「作品写真集」として応募者全員に配布し、大変好評をいただきましたが、今年度は素敵な作品を多くの人に見て頂く場として「作品展」を来年2月に開催（場所：ビッグ・アイ）したいと考えています。詳しい案内は、後日あらためて応募いただいた皆さんにご連絡致しますが下記の点にご留意下さい。

- ① ホームページへの作品掲載は作者1人につき3点まですべて掲載しますが、複数作品応募の場合、「作品展」展示は作者1人につき1点とします。大阪生活サポート協会にて応募いただいた作品の中から、1点は選定させていただきます。
- ② 応募いただいた作品は、そのまま作品展まで保管をお願い致します。
- ③ 作品展示の為、以下の作品は応募不可とします。
 - ・腐りやすい素材、壊れやすい作品

お問い合わせ先

一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会事務局

TEL：06-6764-6889 FAX：06-6770-5988

E-mail：kyokai@osakasupport.or.jp